

インフルエンザ

予防接種費用助成

ぜひ受けてほしい

医療機関へ連絡し確認・予約を行ったうえで、保険証、母子健康手帳などをお持ちいただき接種を受けてください。
予診票は医療機関にあります。

注意

市外の医療機関をご希望の方(子ども)は、必ず事前に健康づくり課までご連絡ください。
接種時、明らかに発熱のある方などは接種を受けられません。

助成対象者

	子ども	高齢者
対象年齢	2005(平成17)年4月2日以降に生まれた生後6カ月から15歳(中学3年生)	満年齢65歳以上の人 ※60歳以上65歳未満の人で、一定の障害がある人も対象。
助成期間	2021年3月31日まで	
助成金額	1人1回につき1,000円を助成(2回まで) ※医療機関で、かかった費用から1,000円を差し引いた金額をお支払いください。	1人1回のみ自己負担額1,000円 ※生活保護受給者は無料。被保護者証明書をお持ちください。



インフルエンザ 予防啓発キャラクター



アズキちゃん

市内医療機関一覧

高齢者は表の全ての医療機関で接種可能です。

医療機関名	電話番号	子どもの接種可能年齢
北信総合病院	(22)-2151	生後6カ月から 中学3年生まで
飯田医院	(22)-2653	
今井こども医院	(24)-7755	
くまき整形外科・リウマチ科クリニック	(23)-1301	
高橋医院	(26)-2171	1歳から 中学3年生まで
はんだクリニック	(38)-0861	
アライクリニック	(24)-0601	
西原医院	(22)-3007	
長谷川クリニック	(26)-7700	
丸谷医院	(26)-0077	
三沢クリニック	(22)-5522	3歳から 中学3年生まで
さかえクリニック	(23)-2405	
徳竹医院	(22)-3202	

医療機関名	電話番号	子どもの接種可能年齢
市川内科医院	(22)-3366	小学1年生から 中学3年生まで
高野医院	(22)-6810	
南谷整形外科	(22)-7722	
油井内科医院	(26)-1241	
小田切医院	(22)-3054	中学生のみ
すずきレディースクリニック	(24)-7887	
関整形外科	(22)-6170	
須藤医院	(22)-3746	中学3年生のみ
広田医院	(22)-6661	13歳から中学3年生まで
佐藤病院	(38)-3311	

接種時期ご協力のお願い



今年度は過去5年間で最大量のワクチンを供給予定ですが、より必要とされている方に確実に届くように、ご協力をお願いします。

10月1日~

65歳以上の方 (定期接種対象者)

※そのほか、60歳から65歳未満の慢性高度心・腎・呼吸器機能不全者など

接種希望の方はお早めに

10月26日(月)~

医療従事者、基礎疾患を有する方、妊婦、生後6カ月から小学校2年生
(上記以外の方も接種できます)

接種希望の方はお早めに

問 健康づくり課 ☎(22)2111(内線242)

行ってみよう! やってみよう! シニア情報



各種健康講座などを開催します。この他にも各種の講座・教室がありますので、詳しくはお問い合わせください。

問 高齢者支援課 ☎(22)2111(内線366)

家族介護者交流会

介護者同士の交流や、介護技術などについて専門職から学びます。申し込みが必要です。

- ▶日時 10月16日(金) 午後1時30分～3時
- ▶内容 「やさしい介護技術」
- ▶会場 中央公民館
- ▶今後の予定 11月20日「介助時の腰痛予防に配慮した関わり方」、12月12日「交流会」、1月28日「事例から学ぶ認知症の方への寄り添い方」、2月19日「美味しく食べるために知っておきたい食事の話」

さんさん講座

楽しみながら健康な体をつくりましょう。申し込みは不要です。※送迎はありません。

- ▶日時 11月6日(金) 午前10時～11時30分
- ▶内容 「転ばぬ先の杖～転倒しない体づくり～」
- ▶会場 中央公民館 210 体育室
- ▶持ち物 上履き、飲み物

お口きたえて体も元気教室

口腔機能を向上して元気な体になりましょう。申し込みが必要です。※送迎があります。

- ▶開始日 ①12月1日(火)～ ②12月2日(水)～
- ▶回数 各コース月2回(全6回)
- ▶時間 午後1時30分～3時30分
- ▶会場 中野保健センター
- ▶定員 各6人

高齢者(65歳以上)のみの世帯向けサービスを紹介します

問 高齢者支援課 ☎(22)2111(内線243)

サービス名	内容	対象	申請方法など
①火災警報器給付	火災警報器を給付します。		
②緊急通報装置貸与	万一に備え、委託業者を通じ消防署や駆付け協力員へ緊急通報ができます。また、24時間人の動きがないと通報が入る仕組みの安否確認センサーも設置します。	65歳以上お一人暮らしの方 (所得制限あり)	申請は民生委員を経由して市へお申し込みください。
③通院費等助成	通院・買い物など外出時に利用したタクシー料金の一部を助成します。	70歳以上高齢者のみの世帯 (所得制限あり)	市へ直接お申し込みください。
④救急医療情報カード整備	万一に備え、冷蔵庫などに貼っていただけのマグネット式緊急連絡先カードを配布します。	65歳以上高齢者のみの世帯	台帳(*)登録後、市からカードを送付します。
⑤看護師による訪問相談	訪問看護師が定期的に伺い、体調の確認や訪問相談を行います。		台帳(*)登録後、順次訪問します。
⑥配食サービス	定期的な夕食の配食と安否確認を行います。食事代金は実費となります。	栄養改善、安否確認支援を必要とする65歳以上高齢者のみの世帯	管理栄養士が事前調査を行います。

※①～⑤のサービスを受けるには民生委員を経由して「独り暮らし高齢者台帳」の登録をしていただく必要があります。高齢者のみ世帯(老老世帯)の方で③～⑤のサービスを希望する方は市で直接「高齢者のみ世帯台帳」の登録をしていただく必要があります。